



# ジェントルハート通信

No.61  
2019年冬号

発行:NPO法人ジェントルハートプロジェクト 発行日:2019年2月7日

URL: <http://npo-ghp.or.jp> Tel. +Fax. : 045-845-3620(小森)

定価:100円(会員無料)



「今だからこそ子どもたちに必要なものとは？」

代表理事 小森新一郎

最近のいじめを見ていると、多くの問題が複合的に絡み合っていると同時に、それぞれの問題がどんどん深刻化しているようにも感じます。

不登校問題、虐待問題、貧困問題、格差問題、受験問題、部活動の問題等々、更に近年におけるネット環境の爆発的な普及に伴うSNSの問題などがこれらの深刻化に拍車をかけており、この問題の広がりや、私たちの想像を遙かに超える状況となっています。

この先どこまでいくのかといった着地点も全く見通せず、先行きがとても不安になります。

しかし、私がこの問題以外にも注目していることがあります。それは最近の子どもたちの中で、友だち(相手)の心や体を傷つけることに対し、心の痛みを伴わない子どもが増えてきていると感じられる状況があることです。このような中、人の心の痛みを心で寄せることが出来る優しい心を持つ子どもたちがどんどん生きづらくなっていて、子どもたちの心の変質がどんどん進行することで、この国の未来がどんどん殺伐とした状況に向かっていってしまうのではないかと不安になります。

いじめは確かに昔から存在しましたが、今のこの国の現状を見ていると、子どもたちの心が成長していく過程において、何か私たちの見えないところで大きな時代の流れというか、価値観の変遷が子どもたちの心に何らかの影響を与えているのではないかと考えてなりません。

最近では世の中の価値規範の中心が経済的なものや権力的なものにシフトしていき、従来から言われている「多様性を重視する」といった建前とは裏腹に、力が強く声の大きい者が社会に影響力を行使することを容認する社会的な風潮が色濃くなっているようにも感じます。

いじめについても「いじめに負けない強い心を育てる」といった精神的なものや「いじめをさせない・許さない学校作り」といった加害児童生徒を一義的に悪としてパターン化したキャンペーン作戦を張ったりすることが、本当に問題解決につながるのか疑問に思うことが多々あります。

それでも私たちが子どもの頃は、他者への思いやりとか共生といった概念が美徳であるという考えが社会の底流に流れていたような気がします。しかし、最近では「優しさ」イコール「弱さ」といった間違った

解釈が台頭しており、優しい子どもがいじめのターゲットになり易いといった憂慮すべき状況さえ生じてきています。

ストレスを抱えた加害側の子どもたちは、やり返さないという行動の中にある“やさしさ”のことを“弱さ”としてとらえ、一方的に攻撃を続けている現実があるのではないのでしょうか。

私たちは、20年前に亡くなった娘の香澄に対し、最初の頃は“優しすぎた香澄”といった表現をしていました。葬儀のお礼状にもそうしたメッセージを入れた記憶があります。そしてそれから3年ほどしてからNHKの特集番組を作って頂いた時に『優しすぎたはいけないの?』という番組のタイトルをつけて頂いたことがありました。その時に“優しすぎる”という表現にふと疑問を感じたのです。優しさに“すぎる”という表現があてはまるのか?優しさに限度があるものなのか?色々な思いが駆け巡りました。そして、私たちは“優しさ”というものは“愛”と同じくどこまでも深く、限界を決めるべきものではないと考えるようになりました。

優しさはテクニックではありません。あくまでも心の中からにじみ出る純粋なものだと思います。

優しい心で人と人がつながることは、幸福な生活を送る上で、とても重要なことだと思います。

その“優しさ”を子どもの頃からしっかりと理解してもらえれば、多くのトラブルを未然に防ぐことが出来ると思います。

私たちは、今の社会で多くのストレスにさらされている子どもたちに、どうやってこの“優しさ”を伝えていったらよいものかと、いつも考えています。

そして常に香澄の遺したこのメッセージに立ち返ることにしています。

『優しい心が一番大切だよ、その心を持っていないあの子たちの方がかわいそうなんだ』



## ◆ジェントルハートメッセージ展の報告②

前号に引き続き、昨年8月から9月にかけて開催された東京都人権プラザ主催の「心と体を傷つけられて亡くなった天国の子どもたちのメッセージ」展において行われたトークプログラムの中から新理事となった中谷加代子さんのお話を掲載させていただきます。

### 【中谷加代子さんのおはなし】

私は、20歳の娘を殺人事件で亡くした母親です。

#### 事件のこと

今から12年前、2006（平成18）年8月28日、夏休みが終わる頃、通っていた高専の研究室で、当時5年生だった娘の歩は、同級生の19歳の少年によって、首を絞められて殺害されました。

加害者の少年は、バイクで逃走し、全国に指名手配されましたが、犯行から11日目、学校から5キロ離れた山中で、遺体で発見されました。首を吊って自殺し、遺書などはありませんでした。

事件の前日、歩は、少年から「パソコンソフトのことで教えてほしい」とメールで頼まれていました。それに対して、「明日ちょうど学校に行くから、いいよ」と返信をしていました。

事件の日、歩は、いつものように学校に出かけ、友達とお喋りをして、いつも使っている研究室に行きました。加害者の少年は、殺害後に歩を強姦し、逃走しました。

学校の中で一番仲の良い学年、一番仲の良いクラスでした。その同じクラス、同じゼミで、お互いの研究も協力し合っていたのに、加害者の少年は、なぜ、こんなことをしたのでしょうか。

#### 「どうして・・・」

悶々とするどん底の日々の中で、「なぜ」、「どうして」と考え続けました。そして、いつか「どうしたら」と考えるようになりました。

歩の人生の何かが変わっていたら、事件は防げたのだろうか。あの日、学校に行っていなかったら・・・、朝の会話が違っていたら・・・、そんなことも考えました。でも、事件の原因になりそうなものを見つけることはできませんでした。

もし、彼に何でも話をするができる友人が1人でもいたら、この事件は起きなかったのではないかな。

もし、彼の家族が、事件の前の微妙な変化に気づいてくれたら、事件を起さずにすんだのではないかな。色々な考えや思いが浮かんできました。

そして、一番強く思ったのは、「加害者である彼の人生への向き合い方が違っていたら、事件は起きなかったのかもしれない」ということです。

彼が「生きることを真剣に」考えていてくれたら、「周りの人のことも大切に」思っていてくれたら、きっと事件は起きなかっただろうと思いました。



彼は、身勝手に罪を犯して、結局は自殺してしまいました。誰でも、イヤなことがあると人に当たったりすることがあると思います。私にもあります。

しかし、そのムカつく気持ちの延長に、「イジメという暴力」があり、「物を壊す」、「人を傷つける」、「殺す」ということがあり、取り返しのつかないこともあります。

「命の教育」が充実していたら、歩は今でも生きていたのかもしれませんが。そんな思いで、私は今、学校や矯正施設（刑務所・少年院）でお話をする活動をしています。

#### 改めて感じた命と心

私は、事件が起きる前、「命」や「心」について、真剣に考えたことはありませんでした。

私の母は、57才で、癌のために亡くなりましたが、母は病床で「死ぬのが怖い」と言っていました。でも、その母に私は、何も言えませんでした。「命」についても、「生きること」についても、深く考えたことはありませんでした。私の子育ては、ピアノだ、バレエだ、塾だと、親の身勝手の押しつけでした。通知表の5段階評価は重要でも、生活・行動の評価はさほど気にしていませんでした。

歩にも「お母さんは点数だけで良いのよね」と言われて、ショックでしたが、そう言われても仕方がないと思いました。「思いやり」や「優しさ」は大切だと分っているつもりでも、目の前の現実を優先してしまう、今思えば、残念な親です。「心」のことを軽んじて、生きてきました。そんな私の子育てでしたが、彼

女は、私の期待を遙かに超えて、逞しく成長してくれました。歩が20歳となり、大学への編入も決まったとき、事件は起きました。

私は、ありったけのエネルギーを注いだ娘を、花開く直前に奪われて、自分が生きている意味も、価値も、何もなくなっただけだと思いました。

### 歩が教えてくれたこと

歩が亡くなって以来、私は色々なことを考えるようになりました。「命」のこと「生きる」ということ。

人は、死ぬとどこに行くのか。生まれる前はどんな世界にいたのか。何のために今の瞬間を生きているのか。身勝手に、子育ては間違いだらけの私でしたが、命より大事な歩を亡くし、多くの人に支えていただき、人の「死と生」を正面から考えることで、私は「これまで、本当に大事なものを間違えて生きてきた」と思いました。事件が起きて、真っ暗、どん底の精神状態だったときも、私は一人ではありませんでした。辛かったとき、悲しかったとき、私はどんなときも多くの人の「支え」の中で生きていました。

「お金や地位や財産じゃない、目に見えないけれど、心の中にはもっと大事なものがある」。その気付きは、今まで当たり前だと思っていたことを、「幸せ」だと感じるようにしてくれました。

元気いっばいの子どもの声、目が合ったときの温かい目差し、小さな親切。歩を失った深い悲しみは、私の貧しい心をほんの少し変えてくれたのかもしれない。これは、歩が命を懸けて教えてくれたことですから、この「心の中の本当に大事なもの」を、これからも守っていきたいと思っています。

そしてまた、多くの人にも「幸せ」を感じてもらいたいと思っています。「人は、幸せを感じることができたら、事件なんか起こさない」そう思うようになりました。



展示が行われたフロアの様子

### 歩と生きる(刑務所で)

ご縁があって、2012年から刑務所での矯正教育（被害者の声を聞く）に参加させてもらっています。

ある刑務所では、10人程度の受刑者との90分のグループワークで、前半が私の話、後半は受刑者との「対話」という形式で進めています。

初めて行ったときは、どんな怖い人たちがいるのかと緊張しましたが、実際に会ってみると、どこにでもいるような普通の人たちでした。

そして、一人ひとりの話を聞いていくと、皆さん実に過酷な人生を生きてきていました。

決して、「過酷な人生だから事件を起こしても仕方ない」ということではありません。しかし、本当に過酷な生い立ち・過酷な環境の中で事件・事故を起こしていたのです。

もしかしらば、この人たちは、これまで「幸せを感じる方法」を知らずに生きてきたのではないかと、思いました。また、受刑者の一人からは、「青い空を見ても、青いと思っただけでいけなかった」と言われました。「幸せを感じてはいけなかった」と考え、「幸せに蓋をして」生きている人がいっぱいいました。

自分の感情を抑えるのは、罪に向き合うことのできない事件直後の状態を思えば教育の成果かもしれませんが、「自分をあきらめ」、「自分を戒め」といった「自己否定」の状態がずっと続いたのでは、再犯を防止するのは難しいと思います。

「もう、事件は起きてほしくない」ので、私は、受刑者の人にも「幸せを感じてほしい」、「幸せを感じる心を持ってほしい」と話しています。

### 展示会への参加

今回、ジェントルハートプロジェクトの展示に、初めて「歩」を参加させていただきました。

「殺人」と「いじめ」では、少し距離を感じる方がいらっしやるかもしれませんが、私は、「いじめ」と「殺人」は関連性が強いものと考えています。

「体」への暴力は、エスカレートすれば「殺人」に直結します。「心」への暴力は、執拗に加えられると、心は悲鳴を上げ、何も考えられなくなり、生きようとする力さえなくなってしまふでしょう。生きる力を奪って、心を殺してしまうこととなります。

「心や体」に暴力を加えることは、ときには「殺人」になってしまうこともあります。「いじめは、心と体への暴力」です。

今回の「メッセージ展」という形で、「天国の子どもたちが発信してくれる力」を借りて、今、悲しい思いをしている子に、「生きていて」のメッセージが届くことを願っています。



理事 小森美登里

## ◆院内集会の報告

昨年11月に法改正を求める勉強会を参議院議員会館において開催致しました。いじめ防止対策推進法施行後5年の月日が流れましたが、未だ成果出ていると感じるまでには至っていません。どうすればこの法律の実効性を高め、子どもたちの心と命を救っていくことが出来るのでしょうか。

今回の勉強会では文部科学省から発表された平成29年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」の中からいくつかの注目すべきデータを引用し、また、教育評論家の尾木直樹先生のご協力をいただきながら、私たちの提言も含め、参加頂いた議員の方々と一緒に問題点を考えていきました。

以下は、私が当日発表した原稿です。

私は20年前に一人娘の香澄をいじめ自殺により失った遺族です。

本日は遺族として、またこの問題をNPOとして16年活動した者として、この活動の中で感じたことをお話しさせていただきます。

20年経ち、その間に法律も出来ましたが、残念ながら状況はSNSの普及により、より深刻化していると思います。しかし、いじめ防止対策推進法は一定の効果はあったと思っています。

それは活動の中で実感していることですが、教員研修が増え、この問題に関心を寄せて頂くきっかけになったと実感することが出来るからです。

また、いじめの認知件数が増えたことです。

いじめと認定する時、その基準を被害者の気持ちを優先した事によって、いじめに対する認知の幅が広げる事が出来ました。

しかし残念ながら自殺する子どもたちの人数を減らすという最大の目的は達成されていません。なぜ子ども達は死へと追い詰められるのでしょうか。

これにつきましても、私が活動の中で知った事実をお話しさせていただきます。何よりも一番大きな理由は、現場の先生方が、いじめ対応を知らないということに尽きるとしています。

教員研修の中で、いじめ対応として危険な言葉や対応についてお話しさせて頂くのですが、多くの教員は疑うこと無く、それらの発言や行為をして問題を複雑化させていたのです。

その様な実態を知った訳ですが、先生方が真摯にこの問題に向き合い、間違いを間違いとして受け止めてくださるとも知りました。

ですから、22条にある、各学校で設置するいじめ対応に関する委員会が中心となり、いじめに関する研修を効率よく実施すれば守れる命はあると思っています。

しかし実態としては、この法律は絵に描いた餅となっている現実に呆然としています。

これは、罰則規定が機能していないという事も関係しているように感じています。先生方になかなか緊張感を生み出すきっかけとはなっていないようなのです。



先生方の中に、「各クラスに一人ぐらい不登校が居るのは当たり前」とおっしゃる方がよくいらっしゃいますが、たった一人でも、たった一日でも、その裏に命に関わる重大事態が隠れているかも知れないという意識が無い先生がとても多いと実感しています。

次に、私は法律によって守れる子どもたちの命は沢山ある、と思っています。

今までも、正しい対応によって守れた命はあはずです。逆に言えば、大人の間違った対応によって死へと追い詰められてしまった子どもたちが居るということです。

大人のいじめに対する勉強不足によって、亡くなっていった子どもたちが居るのであれば、「しっかりこの問題を勉強しなければ大変な事になる!!」という実感を大人に生み出し、学ばざるをえない法律が必要だと思います。

今何もせず次の命が奪われたら、その命に対する責任は誰がとるのでしょうか？

○-----○-----○-----○-----○-----○-----○-----○

次頁の資料にある自殺した児童生徒の人数をご覧ください。法律施行後人数が激増していますが、同時に原因が解明されていないといった現実も見えてとれます。

また、増え続けている不登校の陰にいじめが隠れているといった可能性は、かなり高いのではないのでしょうか？

【 以下は当日配付したデータ資料です 】

「いじめ防止対策推進法」改正はなぜ必要か？

NPO法人ジェントルハートプロジェクト 理事小森美登里

(数字は全て平成29年度文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」より)  
(いじめ防止対策推進法→以下法律と記載)

【自 殺】

法律施行前の平成22年から25年の4年間に自殺した児童生徒 793人  
 法律施行後の平成26年から29年の4年間に自殺した児童生徒 942人  
 法律が施行され、子どもの人数は減っているにもかかわらず149人の激増 となっています。  
 (これらの数字の全てがいじめによる自殺といっているわけではありません)

【死 因】

(学校内の人間関係に係わる項目のみ抜粋)

教職員との関係での悩み	7人	2.8%	}	トータルで12.0%
いじめ	10人	4.0%		
友人関係での悩み	13人	5.2%		
不明	140人	56.0%	}	<u>不明とその他だけで58.8%</u>
その他	7人	2.8%		

(このように6割弱の子どもの死因がこういった分類になっていること自体、子どもの命に対して真摯に向き合えているとは思えません。)

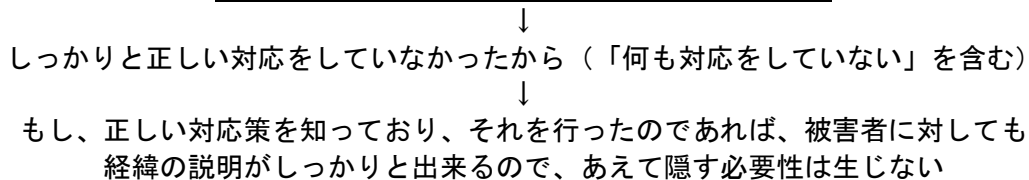
【不 登 校】

不登校も増え続けていますが、いじめと不登校は切り離して考えることは出来ません。  
 平成29年度の不登校児童生徒数は193,674名となっており、仮に1校分の児童生徒を500人とした場合で換算すると、全国で387校分に相当する子どもたちが不登校となっています。  
 更に中途退学者を含めれば、全国で481校分の子どもたちが・・・、という数字になります。

【補 足】

いじめ事案に於いて被害者や遺族が学校と対立するケースが後を絶ちません。  
 その理由は、情報が学校サイドに偏っていて、被害者が事実を知る事が出来ないからです。

重大事態が発生した時なぜ学校は隠蔽するのか？



大人がしっかりと「いじめ対応策」を知っていれば守れる命はあります。  
 全ての学校関係者が緊張感を持ち、自らこの問題に向き合わざるを得ないシステムを確立する為にも法律の改正が必要なのです。

今、日本中で死の淵に立たされている子どもたちの心の叫びにしっかりと耳を傾け、この緊急事態に対して大人たちは一刻も早く法律を改正することにより、実効性のある動きに移らなければいけないのではないのでしょうか。

今何もせず次の命が奪われたら、その責任は誰がとるのでしょうか？一刻も早い改正を望みます。

## ◆教員の感想文から

当法人の講演後に感想文を書いて頂いていますが、今回はその中から教員の方々からいただいた感想文を紹介したいと思います。講演を聴いた後なのでかなり正直に胸の内を書いていただいているようです。こうして、教員の方にも私たちの思いが伝わったことに、正直ほっとする部分もありました。

### ◆ 31才 女性

いじめ問題を考える時には、被害者の姿を注視しがちです。”いじめは加害者問題”という言葉にはっとしました。自分がいじめの現場に遭遇したとしたら、まさしく「～するな」「自分がやられたら嫌でしょ」という言葉がけをするだろうと思いました。加害者の内面、背景に目を向ける必要性を知りました。いじめを予防するという点から考えてみても、被害者加害者になり得る全ての子の”内面・背景”を理解する努力が一步だと思います。(難しいとは思いますが)まず、少しでも自分が変わるよう、意識を持って子どもたちに接していきたいと思っています。

### ◆ 38才 女性

加害者の背景に寄り添う声掛けというところが勉強になりました。

子どもたちが大人に相談してきてくれ時「どうしていじめられてしまうんだらうね。あなたにも何か思い当たるところあるんじゃないの!？」という言葉は初めて知りましたが、今日の講演で知る事ができて良かったと思います。実際に相談された時、被害者の言葉を否定しないで、被害者責任論を押しつけないことができると思います。

### ◆ 45才 女性

いじめとは何か考えるよい機会になりました。大人にも十分責任があるのだと思います。子どもを守る社会、学校を作っていくかねばならないと思いました。

### ◆ 45才 女性

「いじめ」私の認識の中で、負けるな、時間が経てばなくなる、自分が強ければ何とかなる、とっていました。何とかならない子どもたちが沢山いるんですよ。そしてその子どもたちは「いじめを止めてもらいたいんだ」という事を知りました。でも、私の中で止めるにはどうすればいいのかはっきりとわかっていない。加害者に寄り添うことができるだろうか。

### ◆ 50才 男性

いじめ問題に対応するとき、教員の立場で相対している自分に気付かされました。子どもに寄り添い一緒に悩み解決策を探っていこうという気持ちを持っていても、教員である前に人としての自分をもって接していかなければ、いじめを受けている子どもたちに本当の意味で寄り添うことは出来ないのではないかと考えました。教員であることが解決を急ぐあまり被害者責任論的な言葉かけをしてしまったり、傍観者も被害者であ

る視点を見失ってしまいがちになってしまうからです。今回の講演を聞いて、いじめ問題の本質にふれ、見つめ直す良い機会になりました。

### ◆ 53才 男性

未だに「いじめられる側にも原因がある」などという話が出てることが悲しく情けないと思いました。原因だとかそういうことではなく、「いじめによる苦しみ」を取り除いてあげることが一番なのだと思います。「加害者の問題」。つい加害者に対しては優しい目が向けられなくなってしまいます。

でももう一度、「加害者」の心にも目を向けることが必要であることを認識しなければと思いました。

果たして、相談される大人だろうか。一番自信がありません。でも助けたい想いはあります。いい年ではありますが、変わらねばと思います。

### ◆ 56才 男性

「いじめ」=「虐待」であることは、目からうろこが落ちる視点の転換になりました。

言葉の持つ先入観により「いじめ」を軽んじていたきたことを実感できました。

私も少なからず、その様な認識を持っていたことを恥じるとともに認識を改める良い機会になりました。

### ◆ 58才 男性

教育の場に務める者として、今日の講演から学んだ教訓を生かしていきたい。

いじめの被害者、加害者、どちらも不幸を生み出してしまおう。その不幸を教育で少しでも取り除いていけたらと思う。

### ◆ 58才 男性

加害者に対する対応について、厳しさより優しさが大切であるという事を痛感した。

加害者に寄り添うことがいじめをなくすことにつながることを知らされた。

優しい心を持つことができる教育をこれからしていかなければならないと感じた。

いじめは虐待であるという認識をすべての人が持つことによりいじめへの意識が変わると感じた。いじめは被害者も加害者も傍観者もすべてのかかわった人を不幸にする、幸せな人はいない。という言葉が心に強く残った。

本日の講演のことを、これからの教育現場で実践していきたいと思う。



『 重大事態における自治体調査の実態 』

下にある記事は重大事態調査結果報告書の公表に関するものです。この公表された報告書は亡くなった子どもたちが命をかけて遺したメッセージであるとも言えると思います。

この報告書は、正しく利用されるべきであり、決して無駄にしてはならないものと考えています。

# 重大いじめ 調査公表3割

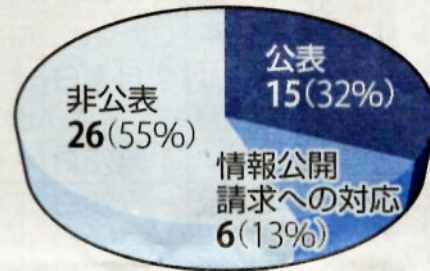
## 105自治体本紙調査

## 「発生」47自治体で

いじめで子供が心身に大きな被害を受けた重大事態に関する自治体の調査結果を巡り、読売新聞は、県庁所在地などの主要都市と東京特別区の計105自治体を対象に公表状況を調査した。2017年度までの3年間に公立小中学校で重大事態が発生したと認められた47自治体のうち、ホームページ（HP）や記者発表で公表したのは3割の15自治体にとどまった。

重大事態は、いじめ防止対策推進法（13年9月施行）で規定され、文部科学省の調査では、小中高校などで15〜17年度に計1184件発生した。文科省は再発防止に向け、「調査結果は特段の支障がなければ公表が望ましい」とする指針を示しているが同法では公表に関する明確なルールはない。今回の調査は、同法施行から5年に合わせ、昨年11〜12月に実施。政令市、県庁所在地、中核市、東京23

2015~17年度にいじめの重大事態が起きた自治体での調査結果の公表状況



区の全105自治体が回答した。15〜17年度、重大事態の発生を認めた47自治体では少なくとも143件あった。発生がなかったとしたのは45自治体。13自治体は有無を答えなかった。重大事態があった47自治体のうち、調査結果をHPなどで公表したのは15自治

重大事態 いじめ防止対策推進法では、いじめが原因で、生命や心身、財産に大きな被害を生じた場合、または長期間の不登校になった場合と規定。教育委員会や学校に調査組織の設置を義務付けている。

体で、横浜市は被害者が望まない部分は伏せて昨年から原則公表とした。「非公表」としたのは26自治体。理由は「個人や事案が特定される」「被害者感情や児童生徒の将来を考慮」が多かった。調査に協力した子供に対する嫌がらせなどへの懸念も強いようだ。6自治体は情報公開請求で対応していると答えた。公表の15自治体は教職員研修などで調査結果を活用していたが、非公表のうち6自治体は活用していなかった。

読売新聞

2019年1月27日

朝刊一面

## ◆ 活動のご報告と今後の予定 ◆

日付	主催者	都道府県	都市	人数
2019/1/16	矢掛町立三谷小学校	岡山	小田郡	80
2019/1/19	NPOぷらっとっほーむ	山形	山形	30
2019/1/22	下関市立王司小学校	山口	下関	660
2019/1/24	備前市立伊里小学校	岡山	備前	130
2019/1/27	美咲町立旭中学校	岡山	久米郡	60
2019/1/29	栃木県立今市高等学校	栃木	日光	220
2019/2/9	福岡教育連盟八女支部	福岡	八女	20
2019/2/13	赤磐市立桜ガ丘中学校	岡山	赤磐	250
2019/2/14	大田区管理職人権講演会	東京	大田	180
2019/2/20	川崎市立久本小学校	神奈川	川崎	320
2019/4/11	下関市立長府中学校	山口	下関	460
2019/4/12	下関市立勝山中学校	山口	下関	630
2019/4/12	下関市立豊田中学校	山口	下関	200
2019/4/16	豊島学園	東京	豊島	550
2019/4/18	宇都宮文星女子高等学校	栃木	宇都宮	370
2019/6/8	霧島市立横川中学校	鹿児島	霧島	115
2019/6/18	滋賀県総合教育センター初任者研修	滋賀	野洲	190
2019/6/20	滋賀県総合教育センター初任者研修	滋賀	野洲	190
2019/6/22	岡山市立加茂小学校PTA	岡山	岡山	
2019/7/12	霧島市立木原中学校	鹿児島	霧島	30
2019/7/13	霧島市立国分中学校	鹿児島	霧島	630
2019/10/18	平成31年度社会教育人権地区別研修会	千葉	木更津	290

## PINK SHIRT DAY 2019 in Kanagawa

ちがう国籍。ちがう文化。ちがうファッション……。ちがうことはあたりまえ。  
ちがうことは大切な個性。だからこそ、たがいを認め合う神奈川に。共に生きる神奈川に。

### 「いじめストップ！」ワールドアクション

【ピンクシャツデー イベント】 2019年2月24日(日) 11:00/14:00

横浜駅西口駅前広場(高島屋正面入口前)

各回: ・ミニ朗読劇 ・LIVEパフォーマンス

【ファイナル イベント】 2019年2月27日(水) 13:00~18:00

新都市プラザ(そごう横浜店地下2階正面入口前)

- ・ N.U.LIVEステージ ・ ミニ朗読劇「ハッピーバースデー」 ・ パネル展示
- ・ ジェントルハートプロジェクトメッセージ ・ 横浜市立領家中学校吹奏楽部演奏 ・ その他